

平成28年2月3日（1）

開議 10時10分

## ○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、平成28年第1回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から2月25日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は、23日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番 黒江哲文議員、6番 鎌田晃二議員を指名いたします。

続きまして、日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成27年11月分から平成27年12月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

また、平成27年の議長会、その他活動状況については、お手元に配付したとおりでございますので、以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程をおこない、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案31件が提出されております。これを、一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

## ○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日ここに、平成28年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

お許しをいただきまして、提案理由説明の前に、一言お礼を申し上げます。25日からの本当に半世紀ぶりの大雪、その後の凍結、特に、水道関係での断水、大雪、断水騒動と、その中で磯永議長をはじめ、議会の皆様には大変な混乱の中、地域の先頭に立って頑張ってくださいまして、御支援をいただきまして、本当にありがとうございました。

市の執行部といたしましても、職員、深夜1時、未明1時まで頑張る日もあるなど、復旧に向けて頑張らせていただきました。地域の皆さんの力も合わせて、ようやく落ち着いた

たところございます。改めて、皆様にお礼を申し上げます。本当に、ありがとうございます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

本議会は、平成28年度の施政運営の基本となる当初予算をはじめ、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等、市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方に御理解と一層の御協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして、本年は平成25年4月に就任して以来、市民の皆様方の御支援をいただき、4年目を迎えることとなります。この1期の総仕上げとしまして、これまでの経験を活かし、今後とも、激動する時代の流れを的確に捉え、課題解決に取り組むとともに、市民の皆様が夢を持てるように、未来の世代につなげる豊かなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

さて、本年1月4日の安倍総理大臣の年頭記者会見において、少子高齢化という長年の懸案に真正面から挑戦し、戦後最大のGDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロという大きな目標を掲げ、この3つの的に向かって新しい三本の矢を放ち、一億総活躍への挑戦を始める、との発言がありました。

国においては、これまでの取り組みにより、賃上げ率は2年連続で前年を上回る伸び、有効求人倍率は23年ぶりの高水準となるなど、日本経済はデフレ脱却までもう一息のところまできており、全体として緩やかな回復基調にあるものの、一部に弱さも見られるところであり、引き続き機動的な経済財政運営をおこなっていく方向性を示しています。

同時に、少子高齢化という構造的な問題があります。この約30年間、出生率は大幅に低下をしており、高齢化率は確実に上昇し、2008年をピークに人口減少に転じております。

こうした少子高齢化の進行が労働供給の減少のみならず、将来の経済規模の縮小を招き、経済の持続可能性を危うくするという認識が、将来に対する不安・悲観へとつながっていると考えられます。

それらに取り組むために、若者も高齢者も、女性も男性も、障がいをお持ちの方々も、みんなが活躍できる社会、いわゆる一億総活躍社会を目指し、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることが出来る社会をつくり、一人ひとりの希望を阻む、あらゆる制約を取り除き、活躍できる環境を整備するとしております。

本市においても、国と歩調を合わせながら、市民の皆様方の御理解と御参画をいただき、各事業を着実に実行してまいりたいと考えています。

御案内のとおり、昨年は、豊前市が誕生し、市制施行60周年という大きな節目となり、

5月に60周年記念式典、ジョージ・アリヨシ元ハワイ州知事御夫妻をお迎えし、おかげさまで、と題して記念講演をしていただきました。その答礼として、11月に文化交流訪問団をハワイに派遣し、神楽・和太鼓・ジャズオーケストラの共演により、文化活動で互いの心が通じ、豊前市の持つ伝統的文化の価値と育んだ文化の力の素晴らしさを、誇りを体験できました。今後の活動にどのように活かしていくかが課題となります。

また、新しい風も吹きこんでいます。九州電力豊前発電所敷地には、世界最大の蓄電池施設が設置され、バイオマス発電所の建設計画も新聞報道されました。さらに議会におきましても、未来へつなぐ電源のまち宣言～多様化するエネルギーを活かした循環型社会づくりについて、御議決をいただきました。まさしく、本市は、電源供給を担うまちとして発展するとともに、発電事業は、先人たちの大きな志とその努力により、近代化推進の原動力として地域において重要な役割を果たしてきました。

一方で、東日本大震災以来、電力供給は、多様な電源による効率的なエネルギーの活用が求められ、特に、再生可能エネルギーの活用は、今まさに求められる重要な政策であり、未来の子供たちへつなぐ循環型社会づくりに必要不可欠な取り組みであります。今後は動向を注視しながら、積極的に推進したいと考えています。

次に、本年度の主要な取り組みについて、御説明申し上げます。

1点目は、観光、産業の振興についてであります。本市には、様々な地域資源があり、それを活用することにより、観光振興を推進します。

平成13年には求菩提山が国の史跡指定、平成24年には求菩提の伝統的な農村風景の希少価値が国から認められ、重要文化的景観の選定を受けました。さらに、平成26年には、山林の持つ優れた癒しの力が森林セラピー基地と認証され、他にはまれな心身ともに健康増進につながる魅力的な地域でもあります。

さらに、求菩提温泉ト仙の郷、道の駅、豊前おこしかけ、水産振興施設と連携して本市の魅力を発信し、観光客、交流人口の増加を目指してまいります。そのためにも、商工会議所など民間の協力を得ながら、観光協会に、その推進役を担っていただく予定です。

本年は、東九州自動車道豊前・椎田間が開通いたしますが、本市にとっては、通過点にならないよう努力しなければなりません。この課題を克服するためには、道の駅は勿論ではありますが、水産振興施設のPRも重要であり、地域おこし協力隊を活用して、施設の運営・企画・情報発信等をおこない、山海の幸を堪能しリフレッシュしてお帰りいただき、また豊前市を訪れたいというリピーターを増やしていきたいと考えています。

次に、商業振興について、県の補助事業を活用して、商店街の魅力発信、情報発信をおこない、PR活動をきっかけに来店機会の創出につなげる商店街活性化事業を、さくら祭りに併せて支援するとともに、プレミアム商品券の発行をおこないながら、消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ってまいります。

2点目は教育についてであります。

昨年は、東松島に18人の中学生を派遣して、被災地体験学習を実施いたしました。生徒には、被災地の現状を体験してもらい、報告会では、まだまだ復興は進んでいない、学習を通して、人と人とが団結、協力しあうことは、大きな力や強さに変わることを改めて知ることができた。今、自分たちに出来ることは何か、等、様々な意見が出ました。まさに、百聞は一見にしかずで、やはり自分の目で被災地を見て、耳で被災地の方の話を聞いて、肌で雰囲気を感じて大変貴重な体験が出来たと非常に喜んでおります。引き続き、本年は、昨年応募していただきながら参加できなかった小学生を対象に、被災地体験学習事業を実施し、現地で実際に被災した方々の話や建物などを見ることにより、今後の生活に少しでも役に立てばと考えています。

環境整備につきましては、国の補助事業を活用して、八屋小学校、山田小学校、合岩小学校、八屋中学校において、体育館の天井等の改修工事を前倒ししておこない、国が進める非構造部材の耐震対策と長寿命化を図り、防災対策をおこなってまいります。

また、大村小学校区における学童につきましては、他の小学校で実施されている放課後児童クラブとは異なりますが、放課後、夏休みなどに、子どもたちの健全育成・安全確保を目的に、大村すこやか子ども塾事業をおこないます。ただし、継続的、安定的な運営を確保するため、保護者、地域の方々、民間事業所が協力して事業内容を企画、実施していく独自の運営形態を予定しています。地域の方々の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

次に、児童の読書離れに歯止めをかけるため、一昨年より取り組んでおります、読書リーダー養成講座を継続実施し、市立図書館と各学校の連携を深めてまいります。本年は新たに、家庭での読書、うちどくを推進し、家庭における本を通じた家族のコミュニケーションを図ります。具体的には、読み聞かせボランティアと学校司書が担当教諭と協議し、選んだ本を家庭に持ち帰り、家族で同じ本を読む、本の話をするといった各家庭に応じた時間を過ごし、その本を次の家庭へとリレーしていきます。リレー方式による本と感想等の情報交換をおこない、家庭での読書を活発化させることにより読書習慣の定着と、豊前市子ども読書推進計画において目指す、家庭・学校・地域における読書環境の充実に取り組みます。さらに、青豊高等学校との連携についても検討してまいります。

文化・芸術につきましては、本年1月15日、豊前神楽が国の文化審議会において、重要無形民俗文化財とするよう答申されました。地域の誇るべき宝が国に認められ、多くの方々に神楽を見ていただきたいと思っております。また、県指定無形民俗文化財である山田の感応楽について、地元から国指定への要望があり、重要な資料である由来書の所在も判明したため、経緯を踏まえて国に対して、国重要無形民俗文化財への指定に係る意見具申をおこなうため、国の補助事業を活用して学術的な調査を実施し、映像記録や調査報告書の取

りまとめをおこないたいと考えています。

3点目は、医療、介護、福祉の分野でのきめ細かい行政サービスの取り組みについてであります。

市長就任以来、掲げてまいりました、生涯現役社会づくりについては、昨年、在宅歯科訪問事業を実施いたしました。本年は蓄積されたものを、疾病予防、健康増進につなげ、市民全体に広げたいと考えています。さらに、調理等が困難なため、食事を適切にとりにくい高齢者や障がいをお持ちの方々に対して、夕食の配食サービスをおこなうことで食生活の改善及び健康増進を図っておりますが、本年は十分な支援が受けられないことで、栄養面での健康保持が困難となる方に、配食サービスによる栄養改善の状態を、管理栄養士等の専門職員が必要に応じて、個別に確認、評価し、一人ひとりに応じた栄養指導、改善をおこなってまいります。

また、栄養改善と深く関係する口腔ケア、口腔機能についても、状態の確認や適切な口腔ケアが出来るように指導をおこない、関係機関と連携します。事業において収集した情報は、今後の健康づくりに活用するため、在宅ケア訪問システムへの蓄積をおこなってまいります。

また、本年より、がん検診の受診料の見直しをおこない、受診者の負担軽減を図るとともに、健康づくりカレンダーの充実など受診率の向上を目指し、早期発見、早期治療による重病化予防に努めます。そして、インフルエンザワクチン予防接種費用の助成を中学3年生まで拡充して、感染症予防と子育て世代の支援に努めます。

次に、本年から2カ年の期間において、高齢者保健福祉計画を策定いたしますので、各計画との整合性をとりながら、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、福祉施策の推進を図ってまいります。

さらに、ひとり親家庭医療証と重度障害者医療証が、本年2月診療分から中津市でも一部使用可能となりました。これまで、福岡県外の受診時に患者負担金を支払い、市役所に申請の上、後日払い戻しを受けていただいておりますが、その手続きが省略されます。関係機関の御尽力を賜り、心より感謝申し上げます。今後も引き続き協議を重ね市民の方々の利便性の向上を図ってまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

そして、昨年より、小学生から中学生までの医療費助成の拡充を実施いたしましたが、本年も継続して、安心して子育てできる環境整備をおこなってまいります。

4点目は、人口減少に歯止めをかける対策、いわゆる地方創生についてであります。

首都圏をはじめとする地域からの移住希望者に対し、働きながら一定期間本市に居住することにより、就業、就農体験等をとおして、豊前市の魅力や住みやすさ等を体験していただき、将来的には、本市への移住・定住の促進を図ります。

また、活動状況と併せて移住希望者への情報提供として、市外の方から見た、感じた、

豊前について、広く県外に情報発信をおこなっていただくことで、全国各地から多くの定住者を呼び込み、移住へと結びつけるトライアルワーキングステイ事業に取り組んでまいります。

また、地域では空き家が増加傾向にあり、空き家バンク制度の適用で、運用で、その活用を図っておりますが、その中には古民家もあります。外国人の方を対象としたロングステイのまちづくりを推進するうえで、古民家の利活用についても検討してまいります。

安全・安心なまちづくりについては、本年も防災講演会を予定しております。昨年は、東松島市より元市民生活部長の大友氏を講師としてお招きし、東日本大震災の対応と復興のまちづくりについて講演をいただきました。災害に対する危機管理として、防災知識の普及、自主防災組織の育成強化等の重要性が示され本市においても防災に関する講演会、地震や津波を想定した防災訓練を継続、実施することにより、市民の方々の防災意識を高め、いつ襲ってくるかもしれない災害に対応しうる備えを充実し、市民の生活を守るための災害対策の強化を図ってまいります。

次に、本年4月より予定しております組織機構の改定につきましては、まちづくり課を商工課、観光物産課に分割し、都市整備係と建築課の住宅建築係を統合し、都市住宅課を新設して、東九州自動車道の開通や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、産業、雇用の創出、交流人口の拡大等推進体制の強化を図ってまいります。

また、総務課の人権啓発係と男女共同参画関連事業を統合し、人権男女共同参画室とすることにより、国の一億総活躍社会を実現するための推進体制を構築します。

環境につきましては、パリ協定に基づくCO<sub>2</sub>削減対策として、市民の皆様へ、ごみの減量化、細分化に御協力をしていただき、リサイクルやリユースを推進することにより、経費節減に結び付け、循環型社会の構築を目指して取り組みたいと考えています。

市バス事業におきましては、平成27年度にデマンド交通の試験運行を予定しておりますので、試行期間の状況等を検証しながら、今後の本市の新たな公共交通サービスの検討をおこない、利便性の向上と乗降客の増加につなげてまいります。

以上、市政運営に関する私の所信並びに主要施策の概要について申し上げましたが、本年は節目を迎えた新しい豊前市の第一歩目の年であります。本市が元気で輝き、また、市勢がさらに好転し、活力あるまちになるため、豊前市の将来をしっかりと見据えながら、取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様へ御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本議会に提案いたしました議案について、議案の順序により、提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号は、豊前市事務分掌条例の一部改正についてであります。社会経済情勢の変化に対応し、効率的な行政運営を実施するため、組織機構を改定するものであります。

議案第2号は、豊前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第3号は、豊前市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第4号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第5号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。平成27年人事院勧告、福岡県人事委員会勧告等に伴い、豊前市職員の給与改正をするものであります。

議案第6号は、豊前市職員退職手当支給条例の一部改正についてであります。国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律及び行政不服審査法の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第7号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第8号は、豊前市手数料条例の一部改正についてであります。行政不服審査法の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第9号は、豊前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。廃棄物の処理、清掃に関する法律及び豊前広域環境施設組合し尿処理施設に関する条例の一部改正等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第10号は、豊前市下水道条例の一部改正についてであります。下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、公共下水道に排除されるトリクロロエチレンに係る排水基準を強化するものであります。

議案第11号は、行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。行政不服審査法及び行政不服審査法施行令の施行に伴い、4条例について関係規定を整備するものであります。

議案第12号は、豊前市行政不服審査会条例の制定についてであります。行政不服審査法の施行に伴い、豊前市行政不服審査会の設置等に関して、関係規定を整備するものであります。

議案第13号は、専決処分についてであります。地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、緊急に豊前市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分

したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第14号は、財産の取得についてであります。史跡求菩提山整備基本計画で策定した方針に則り、国史跡指定地の公有化をおこなうため、土地を購入するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第15号は、工事請負契約の変更契約の締結についてであります。豊前市海業支援施設建築工事を施行するため、条件付き一般競争入札により工事受注者を定め、その者と工事請負契約を締結いたしました。工事費の増額に伴い、契約を変更いたしたいので、豊前市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更いたしたいので、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第17号は、連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議についてであります。地方自治法第252条の2第1項の規定により、連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約を締結するため、同市と協議する必要があるため、同条第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第18号は、平成27年度豊前市一般会計補正予算第3号であります。

今回の補正につきましては、国の平成27年度補正予算に対応する経費、人事院勧告に準じた給与改定及び本年度決算見込みによる補正等について所要の措置をいたしたところであり、このことによる補正額は、9613万5000円で、補正後の予算総額は120億9266万7000円であり、

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

1款議会費は、2万7000円の補正であります。その主なものは、人件費42万7000円であり、

2款総務費は、8280万2000円の補正であります。その主なものは、退職手当、7701万円であり、

3款民生費は、9178万8000円の補正であります。その主なものは、児童措置費6468万7000円であり、

4款衛生費は、890万円の補正であります。その主なものは、能徳廃棄物処理場整地工事2084万円であり、

6款農林水産業費は、2476万2000円の減額補正であります。その主なものは、

農地中間管理事業1768万9000円を補正し、集落基盤整備事業2263万3000円を減額するものであります。

7款商工費は、5686万円の補正であります。その主なものは、観光振興推進事業、3055万9000円、地域資源活用事業3024万円であります。

8款、土木費は、1億5635万3000円の減額補正であります。その主なものは、道路新設改良事業5228万5000円、上町・杳川池線街路事業、1億511万3000円を減額するものであります。

10款教育費は、1億1521万4000円の補正であります。その主なものは、小・中学校体育館天井等改修工事等、1億1873万円、総合文化施設整備基金積立金1011万1000円であります。

12款公債費は、7834万1000円の減額補正であります。元金6060万6000円、利子1773万5000円を減額するものであります。

この補正予算の財源は、国の補正予算に伴う国庫補助金、市債のほか、一般財源として交付金、地方交付税等を、それぞれ歳入見込みにより措置いたしましたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第19号は、平成27年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。補正額は、1573万7000円の減額補正で、一般被保険者療養給付費の減額によるものであります。

議案第20号は、平成27年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は378万4000円で、一般会計繰出金を増額するものであります。

議案第21号は、平成27年度豊前市工業用地造成事業特別会計補正予算第1号であります。小石原工業団地造成事業に係る用地交渉の難航及び発掘調査による工事着手遅延に伴い、造成工事等2億300万円を繰越明許費として、翌年度に繰り越すものであります。

議案第22号は、平成28年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、御説明申し上げます。

平成28年度の予算編成は、国の動向等を踏まえ、市の重点施策を推進していく一方、財政の健全化に努めました。歳入においては、一般財源をほぼ前年度並みに確保するとともに、歳出につきましては、東九州自動車道の開通を見据えた観光振興事業、福祉、教育の充実など、重点課題に対応しながら、市民サービスの安定的な提供に努めたところであります。

投資的経費につきましては、上町・杳川池線街路事業、防火水槽整備事業、道路新設改良事業などを措置したところであります。

このことによる一般会計予算の総額は、120億3700万円で、対前年度2億7730万円、2.4%の増となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として、市税、地方交付税などを予算措置いたしたところであります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

議案第23号は、平成28年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は、40億1495万9000円で、対前年度2億7153万6000円、6.3%の減で、これは一般被保険者療養給付費の減であります。

議案第24号は、平成28年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は4億3667万8000円で、対前年度2833万9000円、6.1%の減で、これは後期高齢者医療広域連合納付金の減であります。

議案第25号は、平成28年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は70万円で、対前年度同額であります。

議案第26号は、平成28年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は1069万2000円で、対前年度189万2000円、21.5%の増で、これは市営駐車場使用料増収に伴う一般会計への繰出金の増であります。

議案第27号は、平成28年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は3609万円で、対前年度2141万5000円、37.2%の減で、これはバス購入費の減であります。

議案第28号は、平成28年度豊前市工業用地造成事業特別会計予算であります。予算額は、2646万3000円で、対前年度2億4927万3000円、90.4%の減で、これは造成工事の減によるものであります。

議案第29号は、平成28年度豊前市水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、給水件数7400件、年間総給水量174万4000立方メートル、1日平均給水量4778立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益5億7318万3000円で、その主なものは、営業収益4億7268万7000円であります。

支出の費用は、5億6887万7000円で、その主なものは、営業費用5億4399万8000円を予定しており、収支の差は430万6000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入1億6125万1000円で、その主なものは、企業債7430万円を見込んでおります。

支出につきましては、2億6227万5000円で、その主なものは、建設改良費1億1802万7000円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額、1億102万4000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第30号は、平成28年度豊前市下水道事業特別会計予算についてであります。当

年度の業務予定量は、公共下水道事業について、水洗化戸数3500戸、年間汚染水処理水量、78万2000立法メートル、1日平均処理水量、2142立法メートル。主要な建設改良費は、管渠建設費1億980万4000円、処理場整備費2000万円、農業集落排水施設事業について、水洗化戸数180戸、年間汚水処理水量、5万8700立法メートル、1日平均処理水量、161立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益4億6882万9000円で、その主なものは、営業外収益3億1655万1000円であります。

支出の費用は、5億3408万1000円で、その主なものは、営業費用4億5583万7000円を予定しており、収支の差は、マイナス6525万2000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入9302万1000円で、その主なものは、補助金4200万円を見込んでおります。

支出につきましては、3億2836万6000円で、その主なものは、企業債償還金1億9856万1000円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額、2億3534万5000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第31号は、平成28年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量23万100立法メートル、1日最大給水量1800立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入2744万円で、その主なものは、営業外収益、1625万7000円であります。

支出の費用は2847万円で、その主なものは、営業費用2644万3000円を予定しており、収支の差は、マイナス103万円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入454万9000円で、出資金を見込んでおります。

支出につきましては、508万9000円で、その主なものは、企業債償還金454万9000円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する54万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出理由の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も、市政運営上、緊急かつ必要な案件であります。議員各位には、慎重に御審議の上、速やかに御議決くださいますようお願い申し上げます。堤案理由の説明を終わります。

**○議長 磯永優二君**

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

本日の日程は、すべて終了いたしました。

なお、一般質問は、2月10日から15日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問終了後におこないます。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、皆さん、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 10時43分